【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第92期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社大水
【英訳名】	DAISUI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　山橋　英一郎
【本店の所在の場所】	大阪市福島区野田一丁目１番86号　大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	０６－６４６９－３０００　（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門統括　　西山　康成
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区野田二丁目13番９号　大水野田ビル
【電話番号】	０６－６１３１－５１９０
【事務連絡者氏名】	管理部門経営管理部長兼経理課長　　髙木　宣宏
【縦覧に供する場所】	株式会社大水　京都支社 （京都市下京区朱雀分木町市有地　京都市中央卸売市場内） 株式会社大水　神戸支社 （神戸市兵庫区中之島一丁目１番１号　神戸市中央卸売市場内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第91期 中間連結会計期間	第92期 中間連結会計期間	第91期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	49,549	52,048	105,770
経常利益	（百万円）	360	595	1,054
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	236	424	730
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	664	941	1,443
純資産額	（百万円）	12,064	13,168	12,842
総資産額	（百万円）	27,795	31,539	28,371
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	17.42	33.63	53.71
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	43.40	41.75	45.27
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,132	△1,194	△1,064
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△239	△42	△343
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,165	1,307	964
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	1,794	2,630	2,558

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

（１）当中間連結会計期間において新たに発生した事業等のリスク

該当事項はありません。

（２）前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更

該当事項はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）財政状態及び経営成績の状況

ａ．経営成績の概要

当中間連結会計期間における水産流通業界は、国内の水揚げ量についてはカツオなど一部魚種で増加しましたが、サンマは前年を大きく下回るなど、全体としては低調な状況となりました。また、輸入水産物については、円安傾向に加え、中東情勢の影響による輸送費の上昇が、仕入コストの増加要因となっております。

需要面においては、訪日客数に伸び悩みが見られたものの、外食需要は堅調に推移しております。一方、生活コストの上昇などもあり消費者の節約志向は根強く、内食需要は引き続き伸び悩んでおります。

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高は520億48百万円（前年同期比5.0%増）となりました。損益面では、営業利益は４億96百万円（前年同期比89.6%増）、経常利益は５億95百万円（前年同期比65.1%増）、また親会社株主に帰属する中間純利益は４億24百万円（前年同期比79.4%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

（水産物販売事業）

市場営業部門における取扱数量及び金額については、鮮魚関係ではマグロ、サーモン、養殖ブリが増加した一方、サンマ、ウニは減少しました。塩冷関係では、鮭鱒、チリメン・シラス、塩サバが増加したものの、エビ、ホタテは減少しました。

市場外営業部門では、サバ、イワシなどの国内外向け凍魚のほか、海外向けスリミの販売が好調に推移しました。

これらの結果、売上高は519億40百万円（前年同期比5.1%増）となり、セグメント利益は５億77百万円（前年同期比68.6%増）となりました。

（冷蔵倉庫等事業）

冷蔵倉庫等事業は、売上高は１億39百万円（前年同期比0.2%増）となりました。損益面では売上原価が減少したことにより、セグメント利益は12百万円（前年同期比23.8%増）となりました。

ｂ．財政状態の概要

（資産）

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて31億68百万円増加し、315億39百万円となりました。これは商品及び製品が19億円、前渡金が５億18百万円、投資有価証券が７億73百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

（負債）

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて28億42百万円増加し、183億70百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が７億40百万円、短期借入金が19億50百万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて３億26百万円増加し、131億68百万円となりました。これはその他有価証券評価差額金が５億２百万円、利益剰余金が３億28百万円それぞれ増加した一方で、自己株式が５億20百万円増加（純資産は減少）したこと等によるものであります。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の中間期末残高は、26億30百万円（前年同期比８億35百万円増）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加による収入（７億40百万円）、棚卸資産の増加による支出（19億円）等により11億94百万円の支出（前年同期は21億32百万円の支出）となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出（20百万円）等により42百万円の支出（前年同期は２億39百万円の支出）となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加による収入（19億50百万円）、自己株式の取得による支出（５億43百万円）等により13億７百万円の収入（前年同期は11億65百万円の収入）となりました。

（３）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財務状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（４）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（６）研究開発活動

該当事項はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	47,800,000
計	47,800,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,774,819	13,774,819	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	13,774,819	13,774,819	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	13,774,819	―	100	―	2,749

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ニッスイ	東京都港区西新橋１－３－１	3,303	26.96
株式会社極洋	東京都港区赤坂３－３－５	905	7.39
農林中央金庫	東京都千代田区大手町１－２－１	534	4.35
大水従業員持株会	大阪市福島区野田２－13－９	466	3.81
ニチモウ株式会社	東京都品川区東品川２－２－20	450	3.67
中部水産株式会社	名古屋市熱田区川並町２－22	259	2.11
寶船冷蔵株式会社	大阪市西区南堀江３－15－14	225	1.84
利州株式会社	大阪市福島区野田１－１－86	215	1.75
大起産業株式会社	堺市北区中村町607－１	196	1.60
水野　直明	大阪市天王寺区	160	1.30
計	－	6,716	54.82

（注）当社は、自己株式を上位10位以内に該当する1,524,365株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　1,524,300	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　12,218,300	122,183	－
単元未満株式	普通株式　32,219	－	－
発行済株式総数	13,774,819	－	－
総株主の議決権	－	122,183	－

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱大水	大阪市福島区野田１－１－86	1,524,300	－	1,524,300	11.06
計	－	1,524,300	－	1,524,300	11.06

（注）当中間会計期間末の自己株式数は1,524,365株であります。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,558	2,630
受取手形及び売掛金	9,676	9,503
商品及び製品	6,365	8,265
前渡金	1,398	1,917
未収消費税等	―	92
その他	199	253
貸倒引当金	△16	△33
流動資産合計	20,181	22,628
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	835	817
土地	1,723	1,723
その他（純額）	381	360
有形固定資産合計	2,939	2,901
無形固定資産	61	59
投資その他の資産		
投資有価証券	4,875	5,648
長期貸付金	80	89
繰延税金資産	13	13
破産更生債権等	75	75
固定化営業債権	750	748
その他	152	148
貸倒引当金	△758	△773
投資その他の資産合計	5,188	5,950
固定資産合計	8,190	8,911
資産合計	28,371	31,539

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,480	8,220
短期借入金	2,400	4,350
１年内返済予定の長期借入金	250	250
未払金	434	465
未払法人税等	208	169
賞与引当金	212	232
その他	448	338
流動負債合計	11,434	14,027
固定負債		
社債	800	800
長期借入金	600	600
繰延税金負債	834	1,121
再評価に係る繰延税金負債	283	283
役員退職慰労引当金	97	102
退職給付に係る負債	1,009	968
その他	468	466
固定負債合計	4,093	4,343
負債合計	15,528	18,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	2,763	2,764
利益剰余金	6,992	7,321
自己株式	△38	△559
株主資本合計	9,817	9,626
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,582	3,085
繰延ヘッジ損益	△33	10
土地再評価差額金	185	185
退職給付に係る調整累計額	289	260
その他の包括利益累計額合計	3,025	3,542
純資産合計	12,842	13,168
負債純資産合計	28,371	31,539

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	49,549	52,048
売上原価	46,262	48,252
売上総利益	3,287	3,795
販売費及び一般管理費	※ 3,025	※ 3,298
営業利益	262	496
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	74	84
受取賃貸料	90	90
その他	13	9
営業外収益合計	183	190
営業外費用		
支払利息	21	25
賃貸費用	55	53
その他	7	13
営業外費用合計	84	92
経常利益	360	595
税金等調整前中間純利益	360	595
法人税、住民税及び事業税	112	154
法人税等調整額	11	16
法人税等合計	124	171
中間純利益	236	424
非支配株主に帰属する中間純利益	―	―
親会社株主に帰属する中間純利益	236	424

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	236	424
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	459	502
繰延ヘッジ損益	△2	43
退職給付に係る調整額	△28	△29
その他の包括利益合計	427	517
中間包括利益	664	941
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	664	941
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	360	595
減価償却費	91	95
株式報酬費用	11	11
賞与引当金の増減額（△は減少）	△13	19
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	5	5
貸倒引当金の増減額（△は減少）	7	31
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△5	△41
受取利息及び受取配当金	△78	△90
支払利息	21	25
為替差損益（△は益）	0	△1
売上債権の増減額（△は増加）	△449	162
棚卸資産の増減額（△は増加）	△2,138	△1,900
前渡金の増減額（△は増加）	△698	△518
その他営業債権の増減額（△は増加）	△35	△15
仕入債務の増減額（△は減少）	904	740
その他営業債務の増減額（△は減少）	△127	△5
未収消費税等の増減額（△は増加）	41	△92
未払消費税等の増減額（△は減少）	△0	△40
その他	△27	△44
小計	△2,132	△1,064
利息及び配当金の受取額	78	90
利息の支払額	△8	△22
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△70	△197
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,132	△1,194
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△6	△6
有形固定資産の取得による支出	△215	△20
無形固定資産の取得による支出	△4	△5
貸付けによる支出	△60	△92
貸付金の回収による収入	47	83
その他投資の取得による支出	△0	△0
その他投資の回収による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△239	△42
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,250	1,950
自己株式の取得による支出	－	△543
配当金の支払額	△81	△94
リース債務の返済による支出	△3	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,165	1,307
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,206	71
現金及び現金同等物の期首残高	3,001	2,558
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,794	※ 2,630

【注記事項】

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当中間連結会計期間より、金額的重要性が増したため、従来「その他営業債権」に含めて表示していた前渡金を独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料手当・賞与	1,430百万円	1,497百万円
賞与引当金繰入額	170	226
退職給付費用	26	15
役員退職慰労引当金繰入額	5	5
貸倒引当金繰入額	16	31

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	1,794百万円	2,630百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	－	－
現金及び現金同等物	1,794	2,630

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月12日取締役会	普通株式	81	6	2025年３月31日	2025年６月９日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月12日取締役会	普通株式	95	7	2026年３月31日	2026年６月９日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年５月21日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,435,000株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が５億43百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が５億59百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	水産物販売事業	冷蔵倉庫等事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	49,436	113	49,549	―	49,549
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	25	25	△25	―
計	49,436	139	49,575	△25	49,549
セグメント利益	342	10	352	△90	262

（注）１．セグメント利益の調整額△90百万円のうち、△80百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、△９百万円はセグメント間取引消去であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	水産物販売事業	冷蔵倉庫等事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	51,940	107	52,048	―	52,048
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	32	32	△32	―
計	51,940	139	52,080	△32	52,048
セグメント利益	577	12	589	△92	496

（注）１．セグメント利益の調整額△92百万円のうち、△82百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、△10百万円はセグメント間取引消去であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
水産物販売事業		
鮮魚	20,474百万円	21,683百万円
塩冷その他	28,961	30,257
冷蔵倉庫等事業	113	107
顧客との契約から生じる収益	49,549百万円	52,048百万円
その他の収益	－百万円	－百万円
外部顧客への売上高	49,549百万円	52,048百万円

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	17円42銭	33円63銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	236	424
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	236	424
普通株式の期中平均株式数（千株）	13,571	12,611

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年５月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……95百万円

（ロ）１株当たりの金額……７円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月９日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

２０２６年１１月１０日

株 式 会 社　大 水

取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人

大　阪　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　笹山　直孝

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小林　謙一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大水の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大水及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。